



都税についてのご不明点については、
AIチャットボットサービスをご利用ください!



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから
バナーをクリック!

今月の特集は

自動車税種別割に関する手続きをチェック!



あなた と 都税

5月号

2020
(令和2年)
第605号



5月は自動車税種別割の納期です

6月1日(月) までにお納めください

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、納税の猶予制度があります。
詳細は主税局ホームページをご覧ください。

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口
- ②コンビニエンスストア
- ③金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ④クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)

都税の納付方法

検索

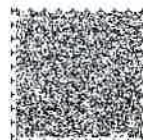
都税の情報発信中!



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局



教えて!

タク
ちゃん

特集

自動車税種別割に関する手続きを チェック!



(都税 Q & A: 自動車税種別割)

自動車税種別割は自動車を所有している方に対して課税される財産税の一種です。
自動車税種別割に関する疑問や質問について、タクちゃんがお答えします!

Q1

自動車税種別割ってなに?

ノンちゃん



最近、「自動車税種別割」という言葉を耳にするけれど、「自動車税」とは別の税金なのかしら?

タクちゃん



令和元年10月に実施された税制改正で、「自動車税」が「自動車税種別割」に名称が変わったんだ。制度は自動車税と同じだけど、税率が変わったよ。

ノンちゃん



税率はどう変わったの?

タクちゃん



令和元年10月1日以後に初回新規登録を受けた自家用乗用車(登録車)について税率が引き下げられたよ。

Q2

昨年と比べて税額が高くなった!

ノンちゃん



私のおじさんが、一昨年購入した車の自動車税種別割が昨年の税額より高くなっていると言っていたわ。同じ車について税額が高くなることってあるの?

タクちゃん



環境負荷の小さい自動車について、初回新規登録をした翌年度分の1年間だけ、自動車税種別割を軽減できる制度があるよ。昨年は軽減制度が適用されていたから、今年の税額が高くなったと感じてしまったんだね。

ノンちゃん



そういうことなのね。他に税額が高くなる場合はないのかしら?

タクちゃん



あとは、新車を初めて登録してから一定年数が経った車は、最新の車に比べて環境への負担が大きくなることから、税率が高くなる制度があるよ。



Q3

自動車を手放したのに納税通知書が届いた!

ノンちゃん



親戚のお兄さんが、昨年友人に譲った自動車の納税通知書が届いたって話していたけれど、どうしてなのかしら?

タクちゃん



自動車税種別割は4月1日時点の所有者^{*}に課税されるけれど、もしかしたら、3月31日までに名義変更の手続きが終わらなかったのかもしれないね。未変更のままだと来年度も課税になってしまうから、名義変更を行ったかどうかの確認をした方がいいね。

※所有者とは、自動車検査証(車検証)に記載されている方をいいます。割賦販売などで売主が所有権を留保している場合は、買主が所有者とみなされます。

Q4

引越しをして住民票を移したのに、 納税通知書が届かない!

ノンちゃん



引越しをして住民票を移したのに、納税通知書が届かないって言っていたわ。ほかに何か手続きが必要だったのかしら?

タクちゃん



そうだね。車は、「運輸支局」などで車検証の住所を変更する手続きが必要なんだ。これをしないと、納税通知書が届かなくなってしまうんだ。もし手続きが遅れるときは、東京都に納税通知書の送付先だけ変更してもらってね。インターネット・ハガキ・電話の3つの方法で届出ができるよ。詳しくは主税局ホームページで確認してみてね。

※車検証の住所は変更されませんのでご注意ください。

耳寄り
情報

車検時の自動車税(種別割) 納税証明書の提示が省略できます!

運輸支局等において納税確認が可能となり、車検時に納税証明書の提示が省略できます。

ただし、納付確認まで最大10日程度かかりますので、お急ぎの場合は、金融機関等の窓口で納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご提示ください。



申請のお忘れはありませんか?

自動車税種別割の減免

障害者の方のために使用する自動車や、社会福祉法人等が公益のために使用する自動車などについては減免制度があります。

<障害者の方に対する減免制度>

対 象	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件を満たす方のための自動車
内 容	自動車税種別割(上限額あり) ※お一人につき1台に限る ※申請が必要です
申請期限	納税通知書に記載された納期限まで ※新たに自動車を取得した場合は、登録(取得)の日から1ヶ月以内
申請場所	都税事務所・都税支所・支庁・自動車税事務所・都税総合事務センター

※申請期限を過ぎますと、減免を受けられませんのでご注意ください。

※障害者の方で既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

※詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

申請期限間際は窓口が大変混み合いますので、早めの申請にご協力をお願いいたします。



自動車税種別割のグリーン化制度を実施中!

地球環境を保護する観点から、排出ガス性能や燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車に対して自動車税種別割を軽減する一方、初回新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては税率を重くする「自動車税種別割のグリーン化」を実施しています。

環境負荷の小さい自動車は、初回新規登録された年度の翌年度分の自動車税種別割がおおよそ50%~75%軽減されます。一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、自動車税種別割がおおよそ10%~15%程度高くなります。

詳細は主税局ホームページをご覧ください。



次世代自動車の導入促進税制 (都独自の課税免除)



平成21年4月1日から令和3年3月31日までに初回新規登録等をした電気自動車(燃料電池自動車を含む)及びプラグインハイブリッド自動車については、当該年度含め6年度分の自動車税種別割が課税免除されます。

東京都では、低炭素型都市の実現に向け税制面からも支援しています。

詳細は主税局ホームページをご覧ください。



自動車税種別割に関するお問合せ先

①東京都自動車税コールセンター

☎03-3525-4066 9時~17時(土日・休日・年末年始を除く)

※月曜日及び休日明けの午前中はお問合せの電話が集中し、繋がりにくくなりますのでご了承ください。

②自動車税テレホンサービス(24時間365日対応音声ガイダンス)

☎03-5946-6728

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する徴収猶予の制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のようなケースに該当する場合は、徴収猶予の制度があります。

例えば・・・

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した
- ・納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった
- ・消毒作業などで、備品や棚卸資産を廃棄したなど、財産に相当な損失が生じた
- ・納税者の方が営む事業について、事業を廃止し、又は休止した

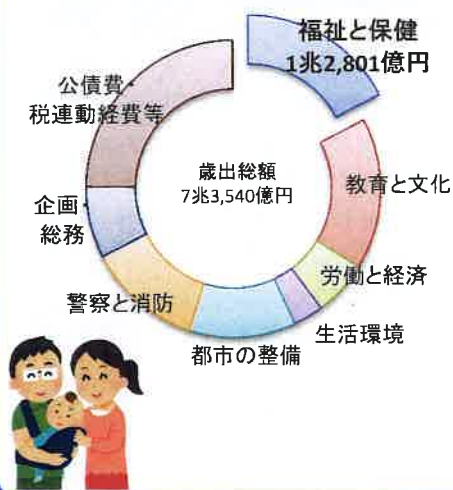
- 対 象：全ての都税
(自動車税環境性能割、狩猟税等を除く)
- 猶予期間：1年間
- 延滞金：全額免除
- 担保：不要
- 手 続 き：申請手続きが必要です。

詳細は所管の都税事務所徴収課又は支庁総務課にご相談ください。



暮らしに街に ～ここにも都税が生きている～

令和2年度一般会計当初予算



東京都では、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を行っています。

今回は **子育て応援とうきょうパスポート事業** について御紹介します。

「子育て応援とうきょうパスポート事業」は、東京都が、子育てを応援しようとする社会的機運の醸成を目的として推進している事業です。

東京都は、子育て世帯や妊娠中の方がいる世帯に対して善意で様々なサービスを提供していただける企業や店舗等で使用可能なパスポートを発行しています。このパスポートを提示すると、飲食店や百貨店等、様々なジャンルの協賛店等で、粉ミルクのお湯やおむつ替えスペースの提供、商品の割引等、様々なサービスを受けることができます。

また、子育て応援とうきょうパスポートアプリも配信しています。子育てをしながらの外出に役立つ様々な場所を検索することができます。

ぜひ御利用ください！

アプリのダウンロードはこちらから→

※ホームページはこちら→<https://kosodate.pass.metro.tokyo.lg.jp/>



お知らせ

固定資産税・都市計画税(23区内)納税通知書は6/1(月)発送

23区内の納税通知書は、6月1日(月)に発送します。納期限は6月30日(火)です。

図 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

軽減制度

固定資産税・都市計画税の耐震住宅減免(23区内)

昭和57年1月1日以前から23区内に所在する家屋のうち、耐震化のための建替え又は改修を行った住宅で、一定の要件を満たすものに対して固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。なお、減免を受けるには申請が必要です。ご注意ください。

●建替え

新築後新たに課税される年度から3年度分、居住部分についての税額を全額減免。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。

●改修

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で一戸あたり120㎡の床面積相当分までの税額を全額減免。

図 住宅が所在する区にある都税事務所

★ご案内

便利な電子申告・電子納税をご利用ください！

以下の都税は、eLTAX(地方税ポータルシステム)から電子申告や電子申請・届出、電子納税をご利用いただけます。

○法人事業税・法人都民税・

特別法人事業税/地方法人特別税

○23区内の事業所税

○23区内の固定資産税(償却資産)※

※電子申告のみ利用可能

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

図 利用手続について

eLTAXヘルプデスク

☎0570-081459

申告内容・納税について

所管の都税事務所

☆国税の電子申告・電子納税については、e-Taxホームページをご覧ください。

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預貯金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。お申込みには便利な「都税 Web 口座振替申込受付サービス」をご利用ください。

都税 Web 口座振替 検索

<口座振替がご利用できる都税>

個人事業税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)※、固定資産税(償却資産)※

※23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

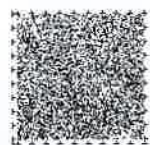
図 主税局徴収部納税推進課

☎03(3252)0955

〔納税通知書発送後は電話が集中し、大変繋がりにくくなりますのでご了承ください。〕

●編集後記

今月から「暮らしに街に～ここにも都税が生きている～」の連載スタートです。皆さまに都税の使い道について分かりやすくお伝えできるよう、タクちゃんと一緒に頑張ります！(M)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「『未来の東京』戦略ビジョン」を昨年12月に策定しました。
都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧いただけます。



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(31) 107 令和2年5月1日発行